

ユネスコ無形文化遺産

ふ りゅう おどり 風流踊

願いを込めてひとおどり

～全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会とは～

日本各地で伝えられてきた民俗芸能は、担い手の減少や高齢化により、保存継承が困難になっており、大きな課題となっています。「風流」に分類される民俗芸能も同様であり、この課題を解決する一助となるよう、民俗芸能「風流」の保存・振興を図るとともに会員相互が交流を促進し、地域の活性化を図ることを目的として設立されました。

全国の個性豊かな民俗芸能「風流」は、持続可能な地域社会の魅力のひとつであり、その継承に向けて活動しています。

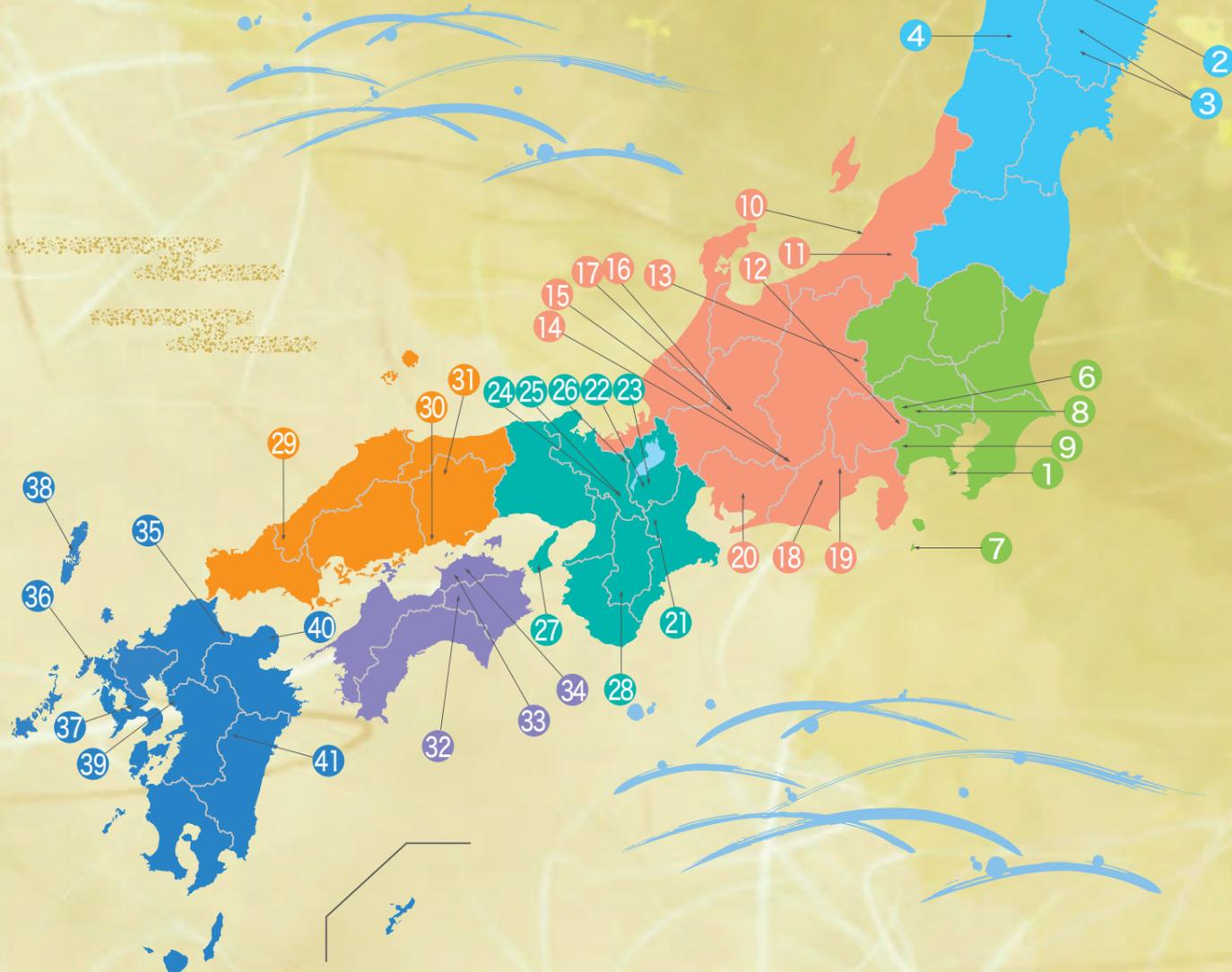
ユネスコ無形文化遺産 風流踊 パンフレット
制作：全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会
発行日：令和4（2022）年12月

風流踊は、華やかな、人目を惹くという「風流」の精神を体现し、衣装や持ちものに趣向をこらして、歌や、笛・太鼓・鉦などの囃子に合わせて踊る民俗芸能です。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められています。

～ユネスコ無形文化遺産と風流踊～

ユネスコは、国連の中で文化・教育・科学技術等を所掌する国際機関です。世界遺産条約が対象としている有形の文化遺産と並び、無形文化遺産も国際的に保護しようとする意識の高まりの中、2003年に「無形文化遺産保護条約」が採択されました。この条約では、口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術といった無形文化遺産について、締約国が自国内で目録を作成し、保護措置をとることとなっています。また、国際的な保護として、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」等の作成、国際的な援助等が定められています。

2009年にこの代表一覧表に記載された「チャッキラコ」を拡張し、2022年、モロッコで開催されたユネスコ政府間委員会において「風流踊」として、全国41件の民俗芸能が代表一覧表に記載されました。



37 大村の沖田踊・黒丸踊 (長崎県大村市)

重要無形民俗文化財指定年:2014(平成26)年
保護団体名:沖田踊保存会、黒丸踊保存会

長崎県大村市の沖田町、黒丸町にそれぞれ伝わる風流踊である。戦国期に同時に始まった踊りとされ、祝事の芸能として神社祭礼等とは結びつかず、地区それぞれに伝承される踊りが一連のものとして位置づけられている。現在は、市が毎年開催する催しに各踊りが輪番で出演するなどしている。「沖田踊」は長刀を持つ踊り手と小太刀を持つ踊り手が、笛・鉦・太鼓と歌に合わせて互いに切りあう仕草で踊るもので、別名「なぎなた踊り」とも呼ばれる。「黒丸踊」は、4つの大花輪と2つの大旗を背負った踊り手が、太鼓を打ち鳴らしながら回る勇壮な踊りである。中国地方の浪人法養が伝えたとされ、毎年法養の命日である11月28日に踊りを奉納する。



38 対馬の盆踊 (長崎県対馬市)

重要無形民俗文化財指定年:2021(令和3)年
保護団体名:対馬盆踊保存連合会

毎年8月のお盆の頃に寺社や初盆の家、墓地などで奉納される先祖供養の踊りである。その起源は15世紀まで遡るとされ、藩士たちが踊る御卵塔風流と特権商人たちによる六十人踊、この2つが各地域で融合しながら現代まで伝承されたものと言われている。

踊りは、二列縦隊を基本隊形とし、国や主君の繁栄を祈念する「祝言」など複数の演目で構成される。扇の扱いや手足の動きに独特の所作が見られ、伝承曲も地域によって異なり、綾竹・笠などの道具を使う採り物踊や演劇的に構成された仕組踊などがある。



39 野原八幡宮風流 (熊本県荒尾市)

重要無形民俗文化財指定年:2021(令和3)年
保護団体名:風流節頭保存会

熊本県荒尾市の菰屋・野原・川登(写真左からの順)の3地区にそれぞれ伝わる稚児による太鼓踊で、毎年10月15日に行われる野原八幡宮大祭の中で節頭行事と共に奉納される。打手と称する二人の稚児が太鼓・小太鼓を担当し、6年間打手を務めた後は師匠となり、新しい打手を指導する。

奉納当日、稚児は早朝に川で禊をし、打込と称して各公民館で一踊りした後に野原八幡宮へと向かい、境内の所定の場所で順番に風流を演じていく。

稚児が被る笠は獅子頭に見立てたもので、笠切と称して各地区の人たちが毎年新調する。



40 吉弘楽 (大分県国東市)

重要無形民俗文化財指定年:1996(平成8)年
保護団体名:吉弘楽保存会

大分県国東市武蔵町吉広に鎮座する楽庭八幡社境内で奉納される楽打ちで、現在は7月の第4日曜日に行われる。楽打ちとは念仏踊りの系譜を引く芸能で、死者の供養を目的とする念仏踊りが、怨霊の災厄から免れるための芸能として広まったと考えられている。また、吉弘楽の念仏には、鎌倉時代の踊り念仏を彷彿とさせる詞章があると言われている。

伝承では、南北朝時代に豊後国の守護大友氏の家臣、吉弘正賢がこの地域の領主となり、戦勝や五穀豊穡を祈願して始めたと言われる。衣装の腰巻は農民の道具で、虫追い行事からの伝統と言われている。また、腰巻を取れば兜や陣笠、旗指物をつけた武士の姿となり、戦場の吉弘軍を思わせる姿となる。



41 五ヶ瀬の荒踊 (宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町)

重要無形民俗文化財指定年:1987(昭和62)年
保護団体名:荒踊保存会

天正年間より五ヶ瀬町坂本地区に伝承される。踊りは、60余名の武者装束の衣装をまとった者が、槍・長刀・弓・鉄砲などの武器を手に持ち、古式ゆかしい戦の陣立の装いを表したものであり、行列隊形で踊られる入端、出端の練りの勇壮活発な踊りと、円陣隊形の優雅で静かな舞いを組み合わせた構成で、当時の踊りの面影を今に伝えている。例年9月下旬に三ヶ所神社、中登神社、坂本城址(荒踊の館)で奉納される。規模や構成がわかりやすく、地域的特色の顕著な風流の踊りである。





32 西祖谷の神代踊 (徳島県三好市)

重要無形民俗文化財指定年:1976(昭和51)年
 保護団体名:西祖谷神代踊保存会
 西祖谷山村に古くから踊り続けられている神代踊。「神代踊」という名称は新しく、美しい笠をかぶり、太鼓をたたいて踊るところから笠踊とも太鼓踊とも言われている。
 起源は菅原道真が讃岐守であったときの干ばつ時、雨乞いを祈願した際に踊ったのが始まりだと伝えられている。またこの踊りは1828(文政11)年に徳島藩主が観覧した史実から、古い歴史を有している。現在は毎年旧暦6月25日に菅原道真公ゆかりの標高1,060mの天満宮で奉納されている。踊りは、まず当家で踊り、天満宮へと登り奉納される。重さ15kgもの太鼓の打ち方は12種類あり、笛、鉦が奏でるリズムに乗って天狗、獅子、薙刀使い、棒振りなどが軽妙に踊り、花笠姿の踊り子が舞う。

33 綾子踊 (香川県仲多度郡まんのう町)

重要無形民俗文化財指定年:1976(昭和51)年
 保護団体名:佐文綾子踊保存会
 仲多度郡まんのう町佐文に伝承される風流の一種で、雨乞いの祈願を本旨とした小歌踊である。元来、夏の早ばつ時に行われるため不定期であったが、現在は隔年で8月下旬から9月上旬に加茂神社境内で行われる。踊りの次第は、棒振と薙刀振が踊場を清め、次に芸司の口上のあと男子女装の小踊・大踊と、側踊が歌に合わせて踊る。曲目には、「水の踊」「四国船」「綾子踊」「忍びの踊」など12曲があり、それぞれの小歌に合せて踊りを展開する。その芸態に初期歌舞伎踊の面影を遺している。



34 滝宮の念仏踊 (香川県綾歌郡綾川町)

重要無形民俗文化財指定年:1977(昭和52)年
 保護団体名:滝宮念仏踊保存会
 風流の一種で、菅原道真への報恩感謝とその年の五穀豊穡を祈念し、滝宮神社、滝宮天満宮に奉納される念仏踊である。早魃の年には、雨乞いを祈願して臨時に踊られる。
 伝承では、道真が讃岐の国司であった時、雨乞いの願が成就して大雨が降り、喜んで住民が歓喜踊躍し、感謝を示したとあり、道真の死後、鉦や太鼓を打ち鳴らし冥福を祈ったことがはじまりといわれる。
 踊りが始まる前、奴組を先頭に行列を組んで神社に入る。踊りは、組によって異なる部分もあるが、陣羽織を身につけた下知役がホラ貝、鉦、太鼓、笛のはやしと「ナムアミドーヤ」の音頭にあわせて日月を描いた大団扇をひらめかせ飛び跳ねたりする躍動感あふれる踊りである。

35 感応楽 (福岡県豊前市)

重要無形民俗文化財指定年:2020(令和2)年
 保護団体名:豊前感応楽保存会
 感応楽は、豊前市大字四郎丸に鎮座する大富神社の神幸祭(春季大祭)において、隔年で奉納される楽打である。豊作祈願、雨乞いなどを目的とし、感応楽の名称は、楽を打って天地を感応させることから、天地感応楽、また豊前国を代表する楽として国楽とも呼ばれる。
 中楽、団扇使い、大団扇使い、読み立て、水取り、側楽、囃子(笛、鉦)で構成され、舞の中心となるのは、約10kgもの縮太鼓を打つ中楽6人と、角団扇をもつ団扇使い2人である。中楽は、白の大幣を中心に据えて円陣を組み、片手のバチを高く掲げながら片足立ちで向きを変えたり、体を振り、天を振り仰ぐような所作を繰り返しながら太鼓を打ったりと、躍動感ある所作を見せる。



36 平戸のジャンガラ (長崎県平戸市)

重要無形民俗文化財指定年:1997(平成9)年
 保護団体名:平戸市自安和楽保存振興会
 平戸のジャンガラは、各神社仏閣に踊りを奉納し、雨乞いや五穀豊穡を祈願する。「ジャンガラ」という名称は、鉦と太鼓の音から定着したものといわれている。市内9地区に伝承されており、踊り・構成にはいくつかの違いがあるが、集団の中心で踊る中踊とそれを取り巻く側打ち、笛と鉦の囃子が基本となっている。



～日本全国の風流踊～

風流踊は祭礼や年中行事などの機会に地域の人々が世代を超えて参加しています。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源としても大きな役割を果たしています。全国各地の41件の風流踊をご紹介します。

ユネスコ無形文化遺産「風流踊」一覧

① チャッキラコ	⑮ 和合の念仏踊	⑳ 津和野弥栄神社の鷺舞
② 永井の大念仏剣舞	⑯ 郡上踊	㉑ 白石踊
③ 鬼剣舞	⑰ 寒水の掛踊	㉒ 大宮踊
④ 西馬音内の盆踊	⑱ 徳山の盆踊	㉓ 西祖谷の神代踊
⑤ 毛馬内の盆踊	⑲ 有東木の盆踊	㉔ 綾子踊
⑥ 小河内の鹿島踊	㉚ 綾渡の夜念仏と盆踊	㉕ 滝宮の念仏踊
⑦ 新島の大踊	㉛ 勝手神社の神事踊	㉖ 感応楽
⑧ 下平井の鳳凰の舞	㉜ 近江湖南のサンヤレ踊り	㉗ 平戸のジャンガラ
⑨ 山北のお峰入り	㉝ 近江のケンケト祭り長刀振り	㉘ 大村の沖田踊・黒丸踊
⑩ 綾子舞	㉞ 京都の六斎念仏	㉙ 対馬の盆踊
⑪ 大の阪	㉟ やすらい花	㉚ 野原八幡宮風流
⑫ 無生野の大念仏	㊱ 久多の花笠踊	㉛ 吉弘楽
⑬ 跡部の踊り念仏	㊲ 阿万の風流大踊小踊	㉜ 五ヶ瀬の荒踊
⑭ 新野の盆踊	㊳ 十津川の大踊	※2022年12月時点



① チャッキラコ (神奈川県三浦市)

重要無形民俗文化財指定年:1976(昭和51)年
 保護団体名:ちゃつきらこ保存会
 チャッキラコは、毎年1月15日に神奈川県三浦市三崎の仲崎・花暮地区で江戸時代より受け継がれてきた女性だけの小正月の伝統行事である。
 音頭取りと呼ばれる大人の女性の唄に合わせて、晴れ着姿の幼児から小学6年生までの約20名の少女たちが舞扇と「チャッキラコ」と称する綾竹に鈴と飾りをつけた道具を使い分け、「ハツイセ」「チャッキラコ」「二本踊り」「よささ節」「鎌倉節」「お伊勢まいり」の6通りの舞を奉納する素朴な芸能である。



② 永井の大念仏剣舞 (岩手県盛岡市)

重要無形民俗文化財指定年:1980(昭和55)年
保護団体名:永井大念仏剣舞保存会
盛岡市永井地区に伝承される回向踊りで、音頭は「南無阿弥陀仏」を基本にした念仏歌である。
寛政年間に、現在の庭元の祖先が南日詰(現在の紫波郡紫波町)から養嗣子に来た時に巻物とともにこの踊りを持ってきたのが始まりとされ、代々この地で踊り継がれている。
踊りは道行きから始まり、入羽、中羽、引羽と続き、中入りの後に大笠振り・廻り胴と進み、最後に礼踊りで終わる。踊り子は花のついた妻折笠を被り、腰には五色の帯を垂らし、手には太刀・扇・唐団扇などそれぞれ違う彩物を持って踊る。円形の台の上に三階の仏塔を載せた笠は阿弥陀堂を表し、この大笠を頭に被り、大きく振りながら踊る笠振りは印象的である。

③ 鬼剣舞 (岩手県北上市、奥州市)

重要無形民俗文化財指定年:1993(平成5)年
保護団体名:鬼剣舞連合保存会(岩崎鬼剣舞保存会、滑田鬼剣舞保存会、朴ノ木沢念仏剣舞保存会、川西大念仏剣舞保存会)
岩手県北上市・奥州市の複数の地区に伝承されている鬼剣舞は念仏剣舞とも称され、念仏歌とともに踊られる亡魂鎮送を目的とした念仏踊りの一種である。踊り手は鬼と形容される忿怒の形相の仮面を掛け、独特の形に凝らした衣装で力強く大地を踏み悪霊を鎮める風流芸能である。鬼剣舞の踊り振りは極めて勇壮で力強く、演目も1人で踊るものから8人で踊るものまで多様で、巧みな踊り振りは代表的な民俗芸能の一つとして評価を得ている。主として初盆の家や墓、寺で踊られている。



④ 西馬音内の盆踊 (秋田県雄勝郡羽後町)

重要無形民俗文化財指定年:1981(昭和56)年
保護団体名:西馬音内盆踊保存会
秋田県羽後町西馬音内に伝わる盆踊りで、毎年8月16日から18日までの3日間行われる。今から700年余りに始まる豊年祈願の踊りが、後に死者供養の踊りと合流・融合し今の姿になったと伝えられる。踊りは2種類からなり、それぞれ「音頭」「がんげ」と呼ばれ、素朴で明るく野趣あふれた囃子とは対照的に、流れるように優美で緩やかな動きがこの踊りの特徴づけている。目深に被る編笠に絹布の端切れを縫い合わせた艶やかな「端縫い衣装」や、濃い藍染めの衣装に亡者をおもわせる「彦三頭巾」の踊りの群れ! 踊る者の顔をあらわにしないこの独特の風体はかがり火に映え、人々を幽玄の世界へと誘う。

⑤ 毛馬内の盆踊 (秋田県鹿角市)

重要無形民俗文化財指定年:1998(平成10)年
保護団体名:毛馬内盆踊保存会
秋田県鹿角市毛馬内に伝承され、8月21日から23日にかけて行われる情緒豊かな盆踊りである。祖先供養の意味をもつといわれ太鼓と笛の囃子で踊る「大の坂踊り」と、唄のみで踊る「甚句踊り」の2つで構成される。これらの後に、「じょんから踊り」と称してじょんから節を余興として踊りその日の盆踊りを締めくくる。いずれも路上に焚いたかがり火を囲んで踊る輪踊りで、踊り手は紋付や留袖の衣装に男女とも豆絞りの手ぬぐいで口元を隠す独特の頬被りをし、ゆったりと優雅に踊るのが特徴である。祖先供養の盆踊りに娯楽的要素の踊りが加わって今日の姿に至るまでの変遷の過程を示すものとして貴重であり、地域的特色も顕著である。



⑥ 小河内の鹿島踊 (東京都西多摩郡奥多摩町)

重要無形民俗文化財指定年:1980(昭和55)年
保護団体名:小河内の鹿島踊保存会
鹿島踊は、旧東京都西多摩郡小河内村に伝承された踊で、かつては旧6月15日の祇園祭りに演じられ「祇園踊」とも呼ばれ、峠沢・日指集落の加茂神社、南集落の御霊神社の祭礼に奉納されていた。
伝承については諸説あり、どのように伝わったものか明らかでない。
ダム建設により一度は途絶えるが、移転した人々の熱意によって保存会を立上げ再び伝承されることとなる。
この舞には11の演目があり、踊の所作と唄から江戸初期以前の女歌舞伎、鹿島踊、念仏踊りの系流があるとされ、古い歌舞伎の遺風を伝えるもので、女装の男子6名(三番叟の上演には烏帽子狩衣の男子が加わる)囃子方として笛2人、太鼓2人で行う。



⑦ 阿万の風流大踊小踊 (兵庫県南あわじ市)

重要無形民俗文化財指定年:2011(平成23)年
保護団体名:阿万風流踊保存会
「阿万の風流大踊小踊」は、毎年9月、地元の亀岡八幡宮の秋祭りに、雨乞いの願解き、五穀豊穡、郷土繁栄を願って奉納している。
この踊は、大踊と小踊からできている。大踊は、7曲の構成、室町時代後期(1550年頃)に起源があり、小踊は、8曲の構成、江戸時代中期(1700年頃)に起源があるといわれている。
そして、1962(昭和37)年には、阿万風流踊保存会が結成され、今日まで継承されている。毎年1月、5月、9月の3回大踊、小踊それぞれが講会を開催し、踊りのけいこをし、講員相互の懇親を深め、継承に努めている。



⑧ 十津川の大踊 (奈良県吉野郡十津川村)

重要無形民俗文化財指定年:1989(平成1)年
保護団体名:十津川村小原武蔵西川大踊保存会
8月の盆になると、十津川支流の谷々に点在する集落では、老若男女が夜遅くまで数十曲もの踊りを踊りあかす。
「大踊り」は男性が中心となる古い太鼓踊りの形を受け継ぐ踊りで、現在は小原と武蔵、西川地区の3ヵ所にだけ残されていて、太鼓うち・扇踊り・燈籠で構成され盆踊りの締めくくりとして踊られる。
紀伊半島の多くの盆踊りの中でも、最も古い風流踊りの要素を残している点で、貴重な踊りである。

⑨ 津和野弥栄神社の鷺舞 (島根県鹿足郡津和野町)

重要無形民俗文化財指定年:1994(平成6)年
保護団体名:弥栄神社の鷺舞保存会
津和野弥栄神社の鷺舞は、津和野の弥栄神社に伝わる古典芸能神事である。その始まりは、天文11年(1542)に津和野を治めた吉見正頼が「疫病鎮護」を祈願し山口の祇園会から移し入れたことによるが、本元は京都の八坂神社祇園会に伝えられたもので、京都から山口へ、山口から津和野へと伝えられた。鷺舞は、江戸時代初期に一時中断するが、寛永期に復活し今日まで大切に受け継がれており「日本に只一つ原形の残る鷺舞」と云われている。
神事として奉納される鷺舞は、弥栄神社の祭礼として神輿の巡行に供奉し、毎年7月20日の渡御と27日の還御に披露される。



⑩ 白石踊 (岡山県笠岡市)

重要無形民俗文化財指定年:1976(昭和51)年
保護団体名:白石踊会
白石踊は笠岡諸島の白石島に古くから伝わる盆踊り・回向踊りである。盆踊りとしての白石踊は新暦の8月13日~16日の夜に行われる。先祖供養の年中行事として踊る以外に、干ばつ那年に行う雨乞いや雨喜びの感謝のための踊りとしての役目も持つ。
一つの口説き(音頭)に合わせて何種類もの踊りを踊るのが最大の特徴で、現在では男踊・女踊・娘踊(月見踊)・笠踊・奴踊・プラプラ踊など13種類の踊りが伝わっている。それぞれ衣装や所作が異なった踊りが、一つのリズムに溶け込んで調和を生み出す様は、動的かつ優雅でありながらも、回向踊りとしての素直さ、島のおいを感じさせてくれる踊りでもある。

⑪ 大宮踊 (岡山県真庭市)

重要無形民俗文化財指定年:1997(平成9)年
保護団体名:大宮踊保存会
岡山県真庭市の轟山高原山麓の村々に伝承され、8月の盆の期間、日を替えて各所の神社・寺・辻堂などそれぞれの地の老若男女によって踊られる盆踊りである。屋外・屋内いずれの踊り場でも、上方に長四角形の大灯籠を吊るし、その下に踊り子が輪を作り、音頭取り数名と太鼓叩きが位置する。踊りは全身の動きに細やかに心を配りながらの大変美しい型となっている。盆踊が今日の姿に至るまでの変遷の過程を示す重要な要素をよくとどめ、また地域的特色も顕著である。





22 近江湖南のサンヤレ踊り(滋賀県草津市、栗東市)

重要無形民俗文化財指定年:2020(令和2)年
保護団体名:草津のサンヤレ踊り保存協議会、小杖祭り保存会
サンヤレ踊りは、中世後期に都で流行した疫神払いの風流囃子物の姿を今に伝えるもので、美しく装った子どもたちが、太鼓や鞆鼓、ササラなどの楽器を持って踊り、笹や櫛、扇子などの採物を持った者がこれを取り囲んで「サンヤレ サンヤレ」と囃し歌うことが特徴である。
滋賀県の南部、草津市の矢倉、下笠、片岡、長束、志那、吉田、志那中の7地域(草津のサンヤレ踊り保存協議会)は5月3日、栗東市下戸山の小槻大社周辺地域の氏子(小杖祭り保存会)が5月5日、各地域の氏神や地区の各所を巡行して踊りを奉納していく。

23 近江のケンケト祭り長刀振り(滋賀県守山市、甲賀市、東近江市、蒲生郡竜王町)

重要無形民俗文化財指定年:2020(令和2)年
保護団体名:近江のケンケト祭り長刀振り連合保存会
ケンケト祭り長刀振りは、中世後期に都で流行した疫神払いの風流囃子物が近江に伝来し、各地の祭礼芸能として継承されてきたもので、華やかに装った子どもや青年が主役となり、鉦、ササラ、鞆鼓などの楽器を奏しながらの踊りと、長刀や棒を振る踊りが隊列を組んで巡行する。
踊り子一人ずつ、長刀を頭上で回す、両手で持った長刀の上を飛び越えるなどの演技を披露する地域もあり、神幸行列に「花」や「鷲」という鉦が付随することも特色の一つである。
滋賀県の南部、守山市杉江の小津神社と周辺の地域、守山市幸津川の下新川神社、滋賀県東部の甲賀市土山町前野の瀧樹神社と周辺地域、竜王町山之上の杉の木神社と周辺地域、東近江市蒲生町高木神社などの氏子地域で継承されており、5月3日もしくは5日などの春祭りにおいて踊りが奉納される。



24 京都の六斎念仏(京都府京都市)

重要無形民俗文化財指定年:1983(昭和58)年
保護団体名:京都六斎念仏保存団体連合会
六斎とは、もともと毎月8日、14日、15日、23日、29日、30日の計6日の斎日(いみひ)のことで、悪鬼が人命を奪う不吉の日とされ、この日に念仏や和讃などを唱え、鉦太鼓などで囃したのが六斎念仏の始まりという。京都の六斎念仏は、念仏系(発願、回向唄など)、能楽系(道成寺、鉄輪など)、歌舞伎系(和唐内、手習子など)の系統のほか、祇園囃子、四ツ太鼓などがあり多種多様であることが特徴である。現在、13の保存会がお盆などを中心に活動している。

25 やすらい花(京都府京都市)

重要無形民俗文化財指定年:1987(昭和62)年
保護団体名:やすらい踊保存団体連合会
やすらい花は、春に花が散る際、疫神も飛び散るといふ言い伝えから、その疫神を鎮めるための祭。平安時代にはじまるこの芸能は、現在、洛北の4つの地区(紫野今宮、上賀茂、西賀茂川上、玄武)で伝承されている。花を飾った風流花傘を中心に行列を組み、町の辻々でジャグマを被った鬼が鉦や太鼓を打ちながら、笛と「やすらい、花や」の囃し詞にあわせて舞う。囃された疫神は風流花傘に集められ、今宮神社境内の疫神社に送られる。この風流花傘の中に入ると厄除けになるといふ信仰があり、沿道の人々にぎわう。



26 久多の花笠踊(京都府京都市)

重要無形民俗文化財指定年:1997(平成9)年
保護団体名:久多花笠踊保存会
5月5日の午まつりに、志古淵神社にかけた祈願の願ぼらしとして行われる風流の燈籠踊。久多の5か町それぞれに花宿を定め、8月14日から村の男性が集って精巧な造花を作る。8月24日の晩、上の宮神社から大川神社を経て志古淵神社に練りこむ。志古淵神社では、先番3曲、後番4曲の計7曲が披露され、上組(上の町と中の町)と下組(下の町と宮の町と川合町)が毎年交互につとめる。歌は、室町小歌の流れを汲むもので、上組と下組あわせて130番余りの歌の詞章が残されている。



7 新島の大踊(東京都新島村)

重要無形民俗文化財指定年:2005(平成17)年
保護団体名:新島大踊保存会、若郷大踊保存会
「新島の大踊」は、新島村の本村と若郷に伝わる踊りで、古くから島役所や寺の前で踊った盆踊の一種である。本村では供養踊あるいは盆祭祀儀踊、若郷では供養踊とも呼ばれている。本村では8月15日に、若郷では8月14日に踊られる。この踊りがいつごろ伝えられたかは不明だが、室町時代末期から江戸時代初期にかけて全国的に流行した風流踊の流れをくむものと言われている。
踊り手は、妻折笠の周囲に「カバ」という布を垂らして顔を見せず、白足袋裸足で扇子を手に大きくゆったりと踊るのが特徴である。「カバ」の色は本村は紫、若郷は赤という違いがある。唄い手はのびやかに歌い、本村では3曲、若郷では4曲の演目が継承されている。



8 下平井の鳳凰の舞(東京都西多摩郡日の出町)

重要無形民俗文化財指定年:2006(平成18)年
保護団体名:鳳凰の舞保存会
「鳳凰の舞」は東京都西多摩郡日の出町下平井地域に雨乞いや悪疫退散のために伝承される、「奴の舞」と「鳳凰の舞」の二庭で構成される民俗芸能である。毎年9月29日に近い土日に行われる地元の春日神社での祭礼の際に演じられ、小学生らの子供達が舞う「奴の舞」は、頭に鉢巻、足には白足袋と草履をつけ、扇子と木刀を持って舞われ、所作や台詞まわしに歌舞伎の影響がみられるものである。
「鳳凰の舞」は、大太鼓を中心に三重の円を描くように位置した踊り手が、大太鼓を打ちつつ勇壮活発にその周囲を踊るもので、全国でも珍しい鳳凰を冠した踊り手の衣装や踊り方に特色がある。

9 山北のお峰入り(神奈川県足柄上郡山北町)

重要無形民俗文化財指定年:1981(昭和56)年
保護団体名:お峯入り保存会
山北町共和地区に古くから伝わる民俗芸能。「お峯入り」とは、山中で修行を行うことを意味し、修験道の儀礼が芸能化したものと考えられている。また、南北朝時代に宗良親王が河村城に難を逃れた時から始まったという伝承もあり、笛・太鼓の調べや歌詞は万葉の時代を感じさせる。
演技は、「みそぎ」「満月の歌」「棒踊り」「鹿枝踊り」「修行踊り」「歌の山」「四節踊り」「五色踊り」の8種類11演目あり、天狗・獅子・おかめ・山伏・太鼓・笛などの役を約80名の男性が演じる。歌や踊りはすべて口伝で伝承され、近年では概ね5年ごとに公演を行っている。



10 綾子舞(新潟県柏崎市)

重要無形民俗文化財指定年:1976(昭和51)年
保護団体名:柏崎市綾子舞保存振興会
柏崎市鶴川地区女谷で約500年前から伝承されている。かつては、いくつかの集落がそれぞれの芸風を守ってきたが、今では高原田と下野の2つの座元が受け継いでいる。女性が踊る小歌踊と男性による囃子舞、狂言の3種類をまとめて「綾子舞」という。
小歌踊は衣装や振り、歌詞、また囃子に三味線が入らないことなど女歌舞伎の踊りに極めて似ており、狂言は現存する流派の曲目になく、若衆歌舞伎の演目にあるものを伝えていることなど、初期歌舞伎の面影を色濃く残す芸能である。
毎年9月第2日曜日に現地綾子舞会館前で一般公開されている。



11 大の阪(新潟県魚沼市)

重要無形民俗文化財指定年:1998(平成10)年
保護団体名:大の阪の会
盆踊り「大の阪」は魚沼市堀之内地域にある鎮守八幡宮の境内にて、毎年8月14日から16日の夜に踊られている。堀之内地域(旧堀之内町)は、江戸時代に三国街道の宿場町、縮みの集散地として栄えた。
大の阪の起源は定かではないが、江戸時代の中頃、縮み商人の行き来のなかで伝わり、町の気風にとけこみ伝承されてきたものである。
唄い手と踊り手が交互に唄い、太鼓と笛にあわせて踊る足の運びや手振りは、単純素朴なもので、その緩やかな動きには古風を感じさせ、優美な踊りとなっている。
伝統的な盆踊りの姿を伝えるものとして、平成10年12月に国から重要無形民俗文化財に指定された。





12 無生野の大念仏 (山梨県上野原市)

重要無形民俗文化財指定年:1995(平成7)年
保護団体名:無生野大念仏保存会
山梨県上野原市秋山地区無生野に伝承され、山梨県下で唯一完全な形を残した大念仏である。今は旧暦1月16日頃(新暦で2月下旬から3月上旬)と新暦8月16日に、地区集会所内で行われている。当日は、地域の人が白装束をまとい、大太鼓と鉦を鳴らして経典などを唱えたり、縮太鼓や太刀を持って大太鼓の周囲を踊りながらめぐる。その所作には舞踊の初源的な姿がうかがえ、かつ地域的特色が強い。また、次第のなかに病氣平癒など祈祷の意味をもつものがあるなど、祭祀行事から芸能へと展開していく過程を示すものとして重要である。

13 跡部の踊り念仏 (長野県佐久市)

重要無形民俗文化財指定年:2000(平成12)年
保護団体名:跡部踊り念仏保存会
踊り念仏は、鎌倉時代に時宗の開祖一遍上人が、現在の佐久市を訪れ歳末別時念仏を行った際、立ちのぼる紫雲を見て弟子たちとともに念仏を唱えながら跳ねて踊りだしたことが始まりと伝わる。この佐久市に継承される跡部の踊り念仏は、毎年4月第1日曜日に浄土宗西方寺で定例会として公開される。本堂に組み立てた二間四方の道場内で2人の太鼓方に合わせ、踊り手のうち2人が和讃本をささげながら歌い、6人が鉦をたたき8人で跳ね踊る。踊りは徐々に激しさを増していき、終盤には踊躍歓喜の無我の境地に至る。これは踊り念仏の本来の姿をうかがわせるものであり、芸能の変遷の過程を辿ることができる。また、地域的特色も顕著であると言える。



14 新野の盆踊 (長野県下伊那郡阿南町)

重要無形民俗文化財指定年:1998(平成10)年
保護団体名:新野高原盆踊保存会
長野県下伊那郡阿南町新野に伝承される風流の一種で、先祖供養の盆行事として8月14日から8月17日と8月第4土曜日に地区の街通りを通行止めにし、夜を徹して行われている。
約500年前から伝えられているこの盆踊りは、笛も太鼓も鳴物を一切使わない、全て音頭取りと踊り子の掛け合いによって踊られる。さらびやかに飾ることもなく、扇子一本あれば何時でも自由に踊れる盆踊りである。盆に帰ってくる精霊を迎え、一緒に踊り、また送るという神仏が融合した形が残されている。
現在踊りは、7種類が踊られている。「すくいさ」「音頭」「おやま」「おさま甚句」が扇子踊り、「高い山」「十六」「能登」が手踊りである。毎日踊り始めは、必ず、「すくいさ」から踊られる。輪踊りのため、右回りが「すくいさ」と「十六」、左回りが、「高い山」「音頭」「おさま甚句」「おやま」「能登」である。

15 和合の念仏踊 (長野県下伊那郡阿南町)

重要無形民俗文化財指定年:2014(平成26)年
保護団体名:和合念仏踊保存会
長野県下伊那郡阿南町和合に伝承される風流の一種で、盆の新仏供養を目的として、8月13日から16日に行われる。
約280年前から伝えられ、林松寺・宮下家(念仏踊りを伝承した家)・熊野神社の3箇所を舞台に、「庭入り」、「念仏」、「和讃」で構成される。
13日は、熊野神社と宮下家で庭入り、和讃、念仏を行い、林松寺へ向かう。
14日、15日は林松寺で、亡くなった方の念仏供養が行われる。庭入り、念仏、和讃を行い、その後盆踊りが夜の更けるまで続けられる。
16日は、13日と全く逆で、林松寺から、宮下家、熊野神社へと向かう。いずれも庭入りを行うが、念仏、和讃は行わない。
熊野神社での庭入りが終わり、道具を取めた後、盆踊りが行われる。



16 郡上踊 (岐阜県郡上市)

重要無形民俗文化財指定年:1996(平成8)年
保護団体名:郡上踊り保存会
寛永年間(1624~1644)に時の郡上藩主遠藤慶隆が領民の融和を図るために催したことが始まりとされている盆踊りである。現在は8月13日から16日の徹夜踊りを中心に、7月中旬から9月上旬にかけて30夜以上にわたり、各町の縁日踊り、その他の踊りが次々に繰り広げられる。全国各地から多くの観光客が集まり、特に徹夜踊りの期間は賑わいが最高潮に達し、一つの踊り屋形を踊りの輪が何重にも取り巻く。伝承曲は、「古調かわさき」「かわさき」「三百」「春駒」「猫の子」「さわざ」「甚句」「げんげんばらばら」「ヤツク」「まつさか」であり、踊り手は下駄ばきで、踊り屋形上の大小太鼓・笛・三味線・拍子木の伴奏に合わせて踊る。

17 寒水の掛踊 (岐阜県郡上市)

重要無形民俗文化財指定年:2021(令和3)年
保護団体名:寒水掛踊保存会
郡上市明宝寒水に伝承される風流の太鼓踊で、毎年9月第二日曜日とその前日の、寒水白山神社の例祭で奉納される。両日とも、中桁という屋号の家の前庭での「中桁前の踊り」、神社境内での「お庭踊り」、「拝殿前の踊り」の計3回が踊られる。役者が踊りの庭に練り込むと、反時計回りに回りながら、拍子打ちは庭の中央に、それ以外の者は拍子打ちを取り囲む大きな輪を作る。踊りの曲は、拍子打ちの太鼓と鉦を聞かせる「歌頭」、踊り歌を聞かせる部分、再び拍子打ちの演奏を聞かせる「打ち上げ」の三部構成となっている。その芸態に美濃地方、さらには近畿圏に多く伝承される風流の太鼓踊りにみられる特色をよく伝えている。



18 徳山の盆踊 (静岡県榛原郡川根本町)

重要無形民俗文化財指定年:1987(昭和62)年
保護団体名:川根本町徳山古典芸能保存会
静岡県榛原郡川根本町徳山に伝承される風流の一種で、例祭日の8月15日の夜に徳山浅間神社にて舞われる。
小唄に合わせて踊る「ヒーヤイ踊り」と、頼光・新曾我の2演目の「狂言」が舞台上で交互に演じられる。その合間に、鹿に扮した若者がお囃子の軽快なリズムに合わせて跳びはねる、動物仮装の踊りの「鹿ん舞」を舞台の周囲で舞う。
「徳山の盆踊」の形態は、古歌舞伎踊りの初期の仕組みを伝承するもので、これに動物仮装の風流が添えられているなど、地域的特色にも富んでいる。
保存会の伝承者と、地元の小・中学生によって継承され、例祭での奉納の他にも、各種の催し物で披露されている。

19 有東木の盆踊 (静岡県静岡市)

重要無形民俗文化財指定年:1999(平成11)年
保護団体名:有東木芸能保存会
静岡市葵区有東木に伝承される8月14日と15日に行われる盆踊である。男性が受け持つ踊りと女性が受け持つ踊りが区別され、それぞれ太鼓を伴奏に、踊り手自身も歌いながら踊る。扇やコキリコ、ササラ、木製の小さな長刀を持つものや、飾り灯籠を頭上にかざした踊り手が練り込んで踊ることがあるなど、多様な内容をもつ。中世から近世初期に流行した歌と灯籠を持った踊りなど、古風で多様な風流系統の踊りを、盆踊として伝承するもので芸能の変遷の過程を示す。さらに男性と女性の踊りが決まっていることやさまざまな持ち物を持って踊るなど、地域的特色を示す。



20 綾渡の夜念仏と盆踊 (愛知県豊田市)

重要無形民俗文化財指定年:1997(平成9)年
保護団体名:綾渡夜念仏と盆踊り保存会
標高500mを超える山間部に開けた集落である愛知県豊田市綾渡町に伝承される盆の芸能であり、新仏(1年の内に亡くなった人)のある家を回り、その霊を慰めるための行事である。
現在は、家々を回ることはなくなったが、8月10日の施餓鬼と15日の観音供養の2回、平勝寺(綾渡町)境内で行われている。
夜念仏は、夜に綾渡地区の人々が行列を作って歩き、鉦を叩きながら、念仏を唱える。それに引き続き行われる盆踊りは、歌に合わせて、三味線や太鼓を用いずに下駄の音とともに輪になり手踊りを行う素朴なものである。
かつては、35歳までの若連と呼ばれた若連中によって旧暦の7月1日から17日に行われていたが、現在は保存会によって継承されている。

21 勝手神社の神事踊 (三重県伊賀市)

重要無形民俗文化財指定年:2018(平成30)年
保護団体名:勝手神社神事踊保存会
勝手神社の神事踊は、10月第2日曜日、山畑の勝手神社にて奉納される。胸に鞆鼓を付けた「中踊り」、歌を歌う「歌出し」(立ち歌い・地歌い)、大太鼓を打つ「楽打ち」、2匹の鬼など、あわせて20数名による優雅な踊りである。多くの役を必要とする構成となっており、音楽面でも複雑な旋律やリズムを有するほか、伝承形態にも特徴がある。近県に分布している除災・雨乞いを目的とする太鼓踊との関連も窺われ、地域的特色や芸能の変遷過程を示すものである。

